



申20号 2020年度

# 夏季手当

基準内賃金の

# 3.0ヶ月

新型コロナウイルス  
感染症対応に対する  
特別手当として  
全従業員対象に

# 一律5万円

◆回答期間は6月12日まで  
◆支払指定期間は6月30日

## を申し入れる!

### ◆減収減益でも「黒字経営」!

2019年度決算は単体・連結ともに「減収減益」。あたかも赤字経営と思いがちだが  
単体でも1590億円の純利益を確保しリーマンショック、東日本大震災時よりも黒字経営!

### ◆原資がないように見えるが「賞与引当金」で573億7000万円確保

### ◆社員数減少で昨年並みの水準でも会社の支払い能力は十分にある 社員数が減少しているため、昨年並みの妥結額でも会社の持ち出し額は大きく増えない

組合員・家族の生活維持・向上と厳しい状況を乗り越える  
為にも夏季手当が必要です! 本部交渉団を支えていこう!